

# クリーンピア共立

2005. 3

Vol.10 号

目 次	廃食用油をBDF燃料（軽油代替燃料）へ！	2～3
	平成 15 年度一般会計決算のあらまし	4
	バランスシート	5
	バランスシートによる財政分析	6
	し尿・浄化槽汚泥の収集量、ごみの処理量について	7
	資源物回収状況、ダイオキシン類・排ガス（煙）の測定結果について	8
	クリーンピア共立フェスティバル、有機質肥料ビッグコンポについて	9
	パソコンのリサイクルについて	10
	原動機付自転車のリサイクル、新潟県中越地震災害復旧支援について	11
	お知らせ（ごみを出す際のお願い、ごみの直接搬入について）	12

## リサイクルされる資源物 (クリーンピア共立から引き取られリサイクルされる資源物)



スチール缶



アルミ缶



カレット (ビンくず)



雑 鉄



ペットボトル



生きビン



新 聞



雑 誌



ダンボール



乾電池

植物性

廃食用油を

BDF燃料へ!

BDFってなに?

BDF (バイオディーゼルフューエル) とは、軽油の代わりに使う燃料のことです。家庭で天ぷらや揚げ物をした後の捨てる油のことを廃食用油といい、この廃食用油を精製すると軽油代替燃料であるBDFができます。

廃食用油の現状とこれから

日本では、現在推定される廃食用油は業務用・家庭用合わせて約四十万トです。そのうち業者回収となるレストラン・ホテル・給食センター等から回収できているのが約二十万トです。残りの二十万トの大部分は家庭から排出されており、燃えるごみとして固めて捨てられたり、一部はそのまま川に流されているのが現状です。普段何気なく「天ぷら油」を生活廃水に流したり、固めてごみと一緒に捨てていませんか? 大きじ一杯の「天ぷら油」を流すと魚が住める環境に戻すために三百リットのきれいな水が必要です。でも「天ぷら油」は回収してリサイクルすると、ディーゼル車の燃料として貴重な資源に生まれ変わります。今までにごみにしていた百リットの廃食用油から九十五リットの燃料ができます。

川に油を流すと環境破壊になります



BDFのメリット

- ① BDFは、これまで捨てられていた廃食用油を再利用する資源循環型の燃料で、化石燃料と違って植物性であるため、植物がある限り生産可能な地球にやさしいエネルギーです。
- ② 再生可能なエネルギーであるため、二酸化炭素の削減により地球温暖化防止に役立ちます。
- ③ 酸性雨の原因である硫黄酸化物 (SOx) が発生しません。
- ④ 気管支炎の原因である黒煙は軽油と比較して約三分の1です。
- ⑤ 市販のほとんどのディーゼル車に使用できます。
- ⑥ 軽油と同等の燃費と走行性があります。
- ⑦ BDFの引火点は百八十五度、軽油は五十度であり、保管しておく上でも安全です。

クリーンピア共立での  
利活用方法と将来に向けて

クリーンピア共立では、これまで「もやせるごみ」として捨ててきた廃食用油を、BDF燃料としてリサイクルをし、地球にやさしいエネルギー、軽油に代わる燃料としてクリーンピア共立にある車両を走らせたいと考えています。住民の皆様からのご協力により、廃食用油がごみとしてではなく資源として分別されれば、BDF燃料も多く精製できます。将来は、クリーンピア共立の車両だけでなく、管内市町のバス等への利用も考えています。

また、クリーンピア共立の施設を見学される方に対し、廃食用油からBDF燃料を精製しているというところをPRして、環境問題について啓蒙啓発を図り、循環型社会形成の一つの事業として取り組んでまいります。

てんぷらを揚げた後の油



廃食油回収



BDF精製機



ディーゼル車

軽油燃料の代わりになります

# 平成17年4月1日より廃食用油を分別してください。

クリーンピア共立では、平成17年4月1日より廃食用油（植物性）の回収を行いますので、分別して頂くようにお願いします。

## ○回収できる廃食用油

- ・家庭で使用した食用油（サラダ油・てんぷら油等）
- ・賞味期限切れの食用油

※植物性に限ります。



## ×回収できないもの

- ・汚れのひどい油、動物性の脂等が入った油は回収できませんので、固めるか新聞紙等にしみこませて、もやせるごみとして出してください。
- ・自動車のオイルは絶対に入れないようにお願いします。BDF燃料を精製することができません。



## 廃食用油の出し方

### ○回収日は？

もやせるごみの収集日になります。

### ○何の容器に入れて出せばいいの？

食用油が入っていた容器(1.8ℓまで)に入れるか、またはペットボトル(2ℓまで)に入れて出してください。

### ○廃食用油を出す時のお願い

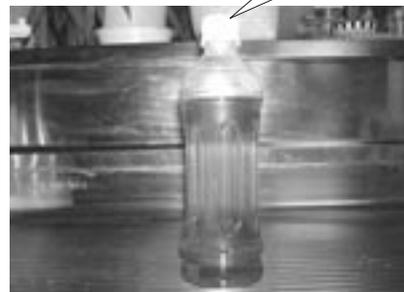
- ・天かす等の異物は、こして取り除いてください。
- ・しっかりフタをして出すようにしてください。
- ・指定袋に入れる必要はありません。乾電池と同様に収集所の目立つ所に置いてください。

※缶に入っている食用油は、ペットボトル等の容器に移し換えてください。缶は「資源物」として資源物の収集日に出してください。

廃食用油をこした後  
ペットボトル等の容  
器に移し換えます。



しっかりフタをして！

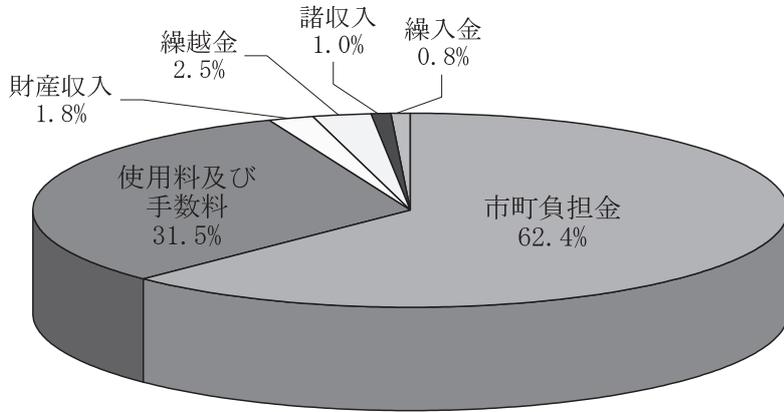


このようにして出してください。  
ペットボトルのラベルはつけたままでも構いません。

平成17年4月に発行するごみの分け方・出し方の分別チラシもご覧ください。

# 平成15年度一般会計決算のあらまし

平成15年度（平成15年4月～平成16年3月）一般会計決算状況についてお知らせします。歳入については25億9千6百万円、歳出については25億7百万円となり、歳入歳出差引額が8千9百万円となりました。



**【歳入】**  
 歳入については、予算現額に対して収入済額は一・〇％の増収となりました。歳入で主なものは、市町負担金、使用料及び手数料であります。使用料及び手数料の内訳は下記となりました。

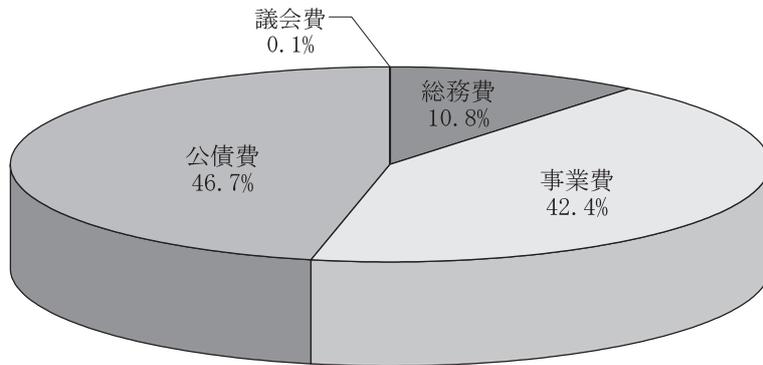
区 分	収入済額
市 町 負 担 金	1,619,619
使用料及び手数料	818,784
財 産 収 入	47,739
繰 越 金	65,085
諸 収 入	25,582
繰 入 金	19,530
歳 入 合 計	2,596,339

(市町負担金内訳)

区 分	収入済額
東 根 市	274,230
村 山 市	168,161
天 童 市	402,861
河 北 町	133,786
償還交付税	640,581
合 計	1,619,619

(使用料及び手数料内訳) 単位：千円

区 分	収入済額
し尿処理手数料	391,103
ごみ処理手数料	268,063
動物処理手数料	1,398
ごみ証紙（袋）収入	156,156
粗大ごみ証紙収入	2,064
合 計	818,784



**【歳出】**  
 歳出については、予算現額に対して支出済額は九七・七二％となりました。歳出で主なものは、事業費と公債費であります。事業費の内訳は左記となりました。

区 分	支出済額
議 会 費	2,163
総 務 費	270,921
事 業 費	1,063,780
公 債 費	1,169,932
歳 出 合 計	2,506,796

(事業費内訳) 単位：千円

区 分	支出済額
し尿処理費	171,441
し尿収集費	197,355
可燃ごみ処理費	338,239
不燃ごみ処理費	174,270
ごみ収集費	182,475
合 計	1,063,780

## 『負担金にかかるし尿・ごみ収集処理費』

◎住民一人当たり＝10,136円（平成16年3月31日現在の人口は159,781人です。）  
 市町負担金の割合は、し尿・ごみの排出量に比例しますので、ごみの減量にご協力下さい。

# バランスシート

バランスシートは、もともと企業が所有する資産と、負っている負債を対比させ、企業に属する正味資産を表示したもので、企業の財政状況を示すものです。クリーンピア共立では、組合が所有する資産等の状況を管内住民の皆さんに明らかにすることに役立つと考えられることから、総務省ガイドラインに基づいて、バランスシートを作成しました。

(平成16年3月31日現在) (単位：千円)

借 方	貸 方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 599,923	(1)地方債 5,048,921
(2)民生費 0	(2)債務負担行為
(3)衛生費 10,524,581	①物件の購入等 0
(4)労働費 0	②債務保証及び損失補償 0
(5)農林水産業費 0	債務負担行為 0
(6)商工費 0	(3)退職給与引当金 597,728
(7)土木費 0	固定負債合計 5,646,649
(8)消防費 0	2. 流動負債
(9)教育費 0	(1)翌年度償還予定額 941,210
(10)その他 0	(2)翌年度繰上充用金 0
計 11,124,504	流動負債合計 941,210
(うち土地 665,195)	負債合計 6,587,859
有形固定資産合計 11,124,504	
2. 投資等	<b>【正味資産の部】</b>
(1)投資及び出資金 0	1. 国庫支出金 621,852
(2)貸付金 0	2. 都道府県支出金 0
(3)基金	3. 一般財源等 4,223,775
①特定目的基金 210,095	正味資産合計 4,845,627
②土地開発基金 0	
③定額運用基金 0	
基金計 210,095	
投資等合計 210,095	
3. 流動資産	
(1)現金・預金	
①財政調整基金 0	
②減債基金 9,334	
③歳計現金 89,541	
現金・預金計 98,875	
(2)未収金	
①地方税 0	
②その他 12	
未収金計 12	
流動資産合計 98,887	
資産合計 11,433,486	負債・正味資産合計 11,433,486

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	0千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	0千円
③利子補給等に係るもの	0千円

# バランスシートによる財政分析

## ○資産・負債等の状況

(単位:千円)

区 分		平成14年度末	平成15年度末	差 額
資 産		11,932,337	11,433,486	△498,851
内 訳	有形固定資産	11,673,988	11,124,504	△549,484
	投資等	183,920	210,095	26,175
	流動資産	74,429	98,887	24,458
負 債		7,359,514	6,587,859	△771,655
内 訳	固定負債	6,433,638	5,646,649	△786,989
	流動負債	925,876	941,210	15,334
正 味 資 産		4,572,823	4,845,627	272,804
内 訳	国庫支出金	671,378	621,852	△49,526
	一般財源等	3,901,445	4,223,775	322,330

### 1 資産

- (1)資産総額は約119億3,234万円から約114億3,349万円と約4億9,885万円減少しています。
- (2)「有形固定資産」は、施設の新増設といった資産形成の結果です。前年度比で約5億4,948万円減少し、資産全体に占める割合は97.3%です。
- (3)「投資等」は、建設等の特定の目的のために積み立てた基金の状況です。前年度比約2,618万円の増加となっていますが、特定目的基金の増額によります。
- (4)「流動資産」のうち、現金・預金の年度末残高は前年度比約2,446万円増加しています。未収金は決算時において収入できなかった未済額(債権)をいい、約1万円があります。流動資産全体としては前年度比約2,446万円の増額です。要因としては歳計現金の増加が挙げられます。

### 2 負債

- (1)負債とは将来において支払いや返済の必要のあるものをいいますが、その総額は約73億5,951万円から約65億8,786万円と約7億7,166万円減少しています。
- (2)固定負債の多くは地方債です。施設整備の目的で組合債として発行した長期借入金の残額で、固定負債総額の89.4%を占めます。そのほか、退職給与引当金が約5億9,773万円計上されています。
- (3)流動負債は、地方債翌年度償還予定額として、16年度に支払うべき組合債の元金相当額です。組合債残高の総額は、16年3月末現在で約59億9,013万円です。

### 3 正味資産

- (1)正味資産は、資産の合計から負債の合計を除いたもので、国庫支出金や県支出金及び市町負担金などの一般財源等の区分となっています。正味資産は前年度比約2億7,280万円増加し、約48億4,563万円となっています。

## ○構成市町1人当たりのバランスシート

(単位:円)

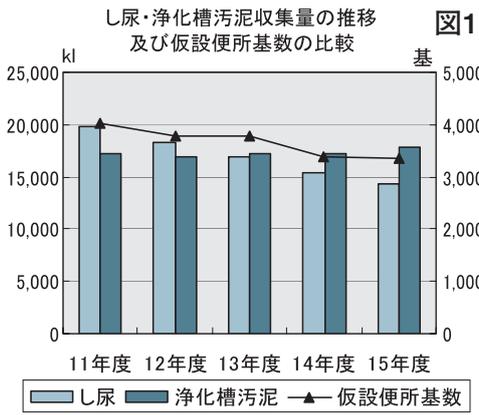
区 分	平成14年度末	平成15年度末	対14年度指数	
年度末構成市町人口	160,209(人)	159,781(人)	99.7%	
資 産		74,480	71,557	96.1%
内 訳	有形固定資産	72,867	69,623	95.5%
	投資等	1,148	1,315	114.5%
	流動資産	465	619	133.1%
負 債		45,937	41,231	89.8%
内 訳	固定負債	40,158	35,340	88.0%
	流動負債	5,779	5,891	101.9%
正 味 資 産		28,543	30,327	106.3%
内 訳	国庫支出金	4,191	3,892	92.9%
	一般財源等	24,352	26,435	108.6%

- (1)構成市町1人当たりの資産額は、15年度末では71,557円となっており2,923円の減額となっております。
- (2)また、1人当たりの負債額は、14年度末では45,937円であったものが、15年度末では41,231円となっており4,706円の減額となっております。
- (3)また、1人当たりの正味資産額は、14年度末では28,543円であったものが、15年度末では30,327円となっており1,784円の増額となっております。

し尿・浄化槽汚泥の収集量

し尿・浄化槽汚泥収集量の過去五年間の推移を図1で見ると、し尿収集量が減少し、浄化槽汚泥収集量が若干ずつ増加して推移していることがわかります。これは、公共下水道や合併浄化槽の普及が進んできている為だと思います。平成十五年度収集量を前年度と比較してみると、し尿が七・五％減少、浄化槽汚泥が四・二％増加しており、全体では、一・四％減少しています。仮設便所の基数については前年度比較で横ばいになっています。

図2は、平成十五年度し尿・浄化槽汚泥収集量の市町別収集量とその割合を表しています。



平成15年度 汚泥収集量市町別割合

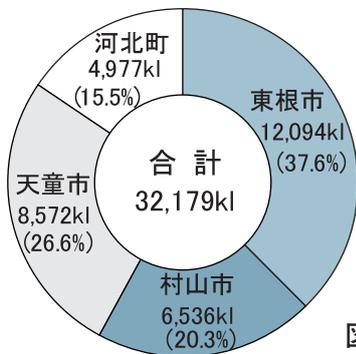


図2

ごみの処理量

ごみ処理量の過去五年間の推移を図1で見ると、年々増加傾向にあることがわかります。平成十五年度のごみ処理量を前年度と比較すると、家庭系ごみが五・一％の増加、事業系ごみが二・五％の増加、自己搬入ごみについでには十一・八％の増加になっており、全体では四・八％の増加になっています。図2は一人一日あたりのごみの排出量の推移を表しています。この表を見ても年々増加していることがわかります。拠点回収や集団回収等を利用して頂くとともに、ごみの減量、排出抑制にご協力をお願いします。

ごみ処理量の推移

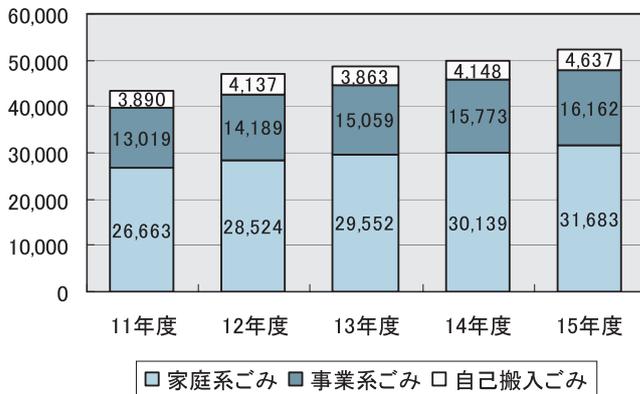


図1

一人1日あたりの排出量

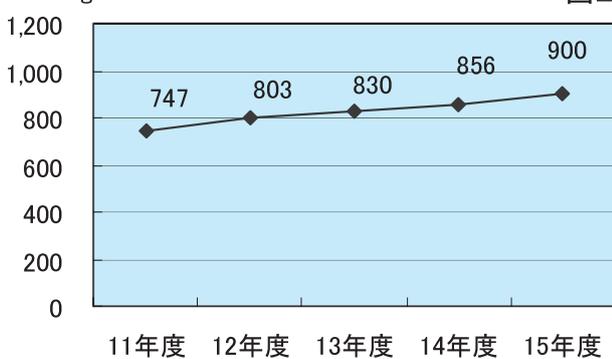


図2

平成15年度 ごみ種別割合

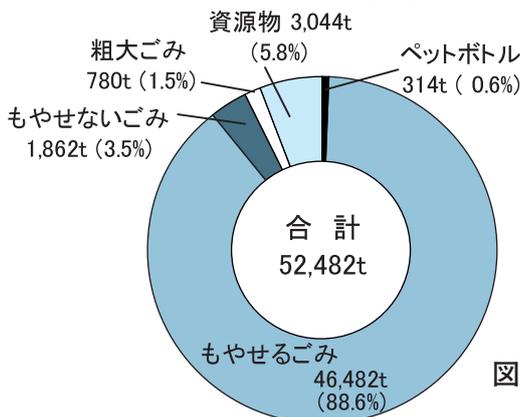


図4

平成15年度 ごみ処理量市町別割合

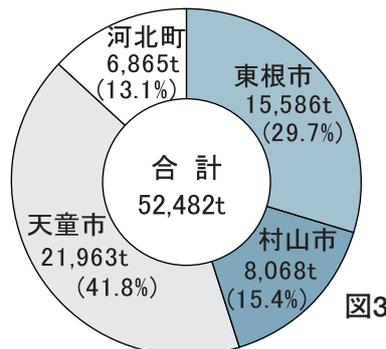
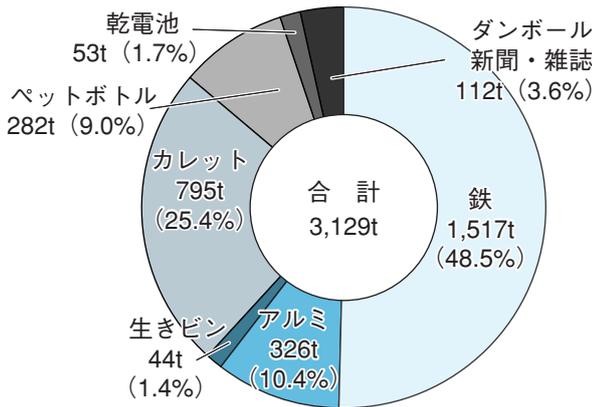


図3

図3は、平成十五年度ごみ処理量の市町別の量と割合を表しています。図4は、平成十五年度のごみ処理量の種別ごとの割合を表しています。

# 資源物回収状況

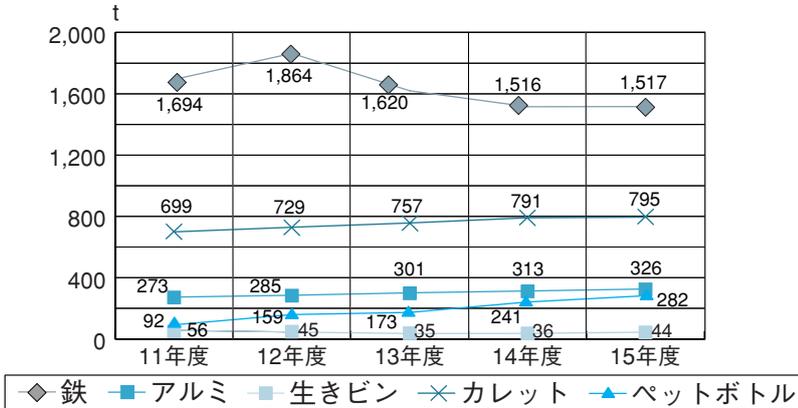
図1 平成15年度 資源物回収状況



回収された資源物のうち、鉄・アルミ・生きビン・ダンボール・新聞・雑誌は有償で売却しリサイクルされます。カレット（ビンくず）・乾電池は、お金を支払ってリサイクル業者に引き取ってもらっています。ペットボトルは、無償で引き取ってもらってリサイクルされます。

図1は、平成十五年度に回収した資源物の内訳とその割合を表しています。全体で三、一九七となり、前年度と比較して八・〇%の増加となりました。これは、平成十五年度の十月から、ダンボール・新聞・雑誌をリサイクルに回していることによると思われます。図2は、主な資源物の過去五年間の回収状況を表しています。鉄類が減少傾向にあるのに対して、ペットボトルの回収の伸びが大きいことがわかります。

図2 年度別資源物回収状況



## ダイオキシン類・排ガス(煙)の測定結果について

### 1. ダイオキシン類の測定結果

測定月	排出基準 測定値	測定値	排出基準
	平成14年12月1日～		
平成16年10月	0.19 (ng-TEQ / m <sup>3</sup> N)	5 (ng-TEQ / m <sup>3</sup> N)	

・測定値は焼却炉3炉の平均値です。平成9年12月1日から年一回の測定が義務付けられています。

※ ng (ナノグラム) : 10億分の1グラム  
 m<sup>3</sup>N (m<sup>3</sup> ノルマル) : 0°C、1気圧に換算した排ガス量  
 TEQ(毒性等量) : ダイオキシンの濃度を調べるとき、化合物によって毒性の強さが異なりますので評価をする基準として、毒性の最も強いTCDD(テトラクロロジベンゾジオキシン)を1として換算したものです。

### 2. 排ガス(煙)の測定結果

測定項目	単位	測定値	排出基準
ばいじん濃度	g / m <sup>3</sup> N	0.0037	0.15
塩化水素濃度	mg / m <sup>3</sup> N	151	700
窒素酸化物濃度	ppm	132	250
硫黄酸化物排出量	m <sup>3</sup> N / 時間	0.64	78.5

・測定値は焼却炉3炉の平均値です。排ガスの測定は年二回実施しています。

※ ppm : 100万分の1グラム

# クリーンピア共立フェスティバル

第十回目となるクリーンピア共立フェスティバルが、九月二十六日に雨模様のなか開催されました。当日は、クリーンピア共立をもっと理解して頂くために、施設を開放しての見学や、地上五十五メートルの煙突探検など、普段は体験できない催し物を行いました。また、クリーンピア共立に搬入された自転車を整備しての抽選販売や、昨年に行っていたのフリーマーケット、ペットボトルと押し花を使った手作り工作など、「リサイクル」に関連する催し物を企画して多数の来場者の参加を頂きました。その他にも、マスのつかみ取りやクリーンピア共立で製造しているビックコンポの販売を行いました。

施設の中では、施設を説明するパネルや、環境問題、ごみ減量に関するパネルの他に、管内の小中学校を対象に募集した、「ごみ減量やリサイクルに対する標語」の展示を行いました。標語コンクールの最優秀作品は下記の通りです。  
来年度は、今年度以上に環境に関する企画を重点にしたいと考えています。



フリーマーケットの様相



ペットボトルを使った手作り工作

## 標語コンクール

○小学生の部

最優秀賞

捨てる前 ちよつと考え ひと工夫

天童市立千布小学校 四年 今田裕基さん

○中学生の部

最優秀賞

リサイクル 地球に小さな 恩返し

東根市立第三中学校 一年 菅原竜太さん

## 有機質肥料ビッグコンポをご利用ください

クリーンピア共立では、し尿処理施設から発生する脱水汚泥から、有機質肥料であるバイオソリッドコンポスト「ビッグコンポ」を生産しています。ぜひ、一度お試しください。



### ビッグコンポの販売取扱所

■袋入りでの販売

値 段：300円／1袋 (15kg)

取扱所：こすもすの家

東根市大字野川 2074 - 103

クリーンピア共立

東根市大字野田字シタ 2038

■バラでの販売

値 段：6,500円／バラ 1t

製造・取扱所：クリーンピア共立

※バラは軽トラック等で購入してもらう場合です。

※効用・施用等の詳細については折り込みチラシをご覧ください。

○クリーンピア共立フェスティバルのアンケートの中から、ビッグコンポについてお答えいただきました。

■ビッグコンポを使用した感想は？

- ・ 草花が元気になりました
- ・ 育ちが良い
- ・ 野菜がおいしいと感じる
- ・ 植物が生き生きしている

■今後もビッグコンポを

使用したいと思いますか？

「思う」に 96%の回答を

いただきました。



# パソコンはリサイクルへ

クリーンピア共立では、平成 17 年 4 月 1 日から、パソコンは収集処理しません。

## 家庭系パソコンのリサイクル

平成 15 年 10 月 1 日から、「資源有効利用促進法」に基づき家庭系パソコンのリサイクルが開始されています。これは、消費者とメーカーが協力し、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

パソコンのリサイクルにともない、クリーンピア共立では、平成 17 年 4 月 1 日からパソコンは収集処理しませんので、不用となったパソコンはメーカー及びパソコン 3 R 推進センター (tel.03-5282-7685) に回収の依頼をお願いします。

※これは、家電リサイクル品 (テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機、エアコン) とは回収方法が異なります。

- 対象機器・・・○デスクトップパソコン本体 ○表示装置 (ブラウン管式又は液晶式)
- ノート型パソコン
- ( ・購入時の標準添付品 (マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル) も一緒に回収します。)
- ( ・プリンター等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA (携帯情報端末) は対象となりません。)

## 出し方の流れ

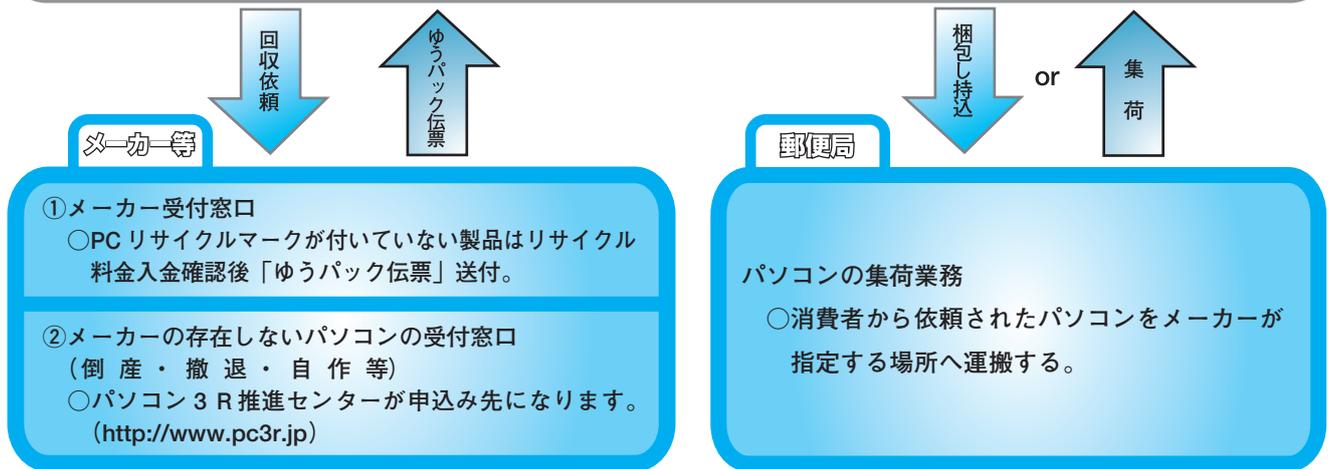
消費者

1. メーカーに回収を依頼する。  
※メーカーの存在しないパソコン (倒産・撤退・自作等) はパソコン 3 R 推進センターへ回収依頼する。
2. リサイクル料金の支払い。(PC リサイクルマークが付いていない製品)
3. 「ゆうパック伝票」が届いたら梱包し、郵便局へ持ち込むか集荷を依頼する。



PC リサイクルマーク

左の PC リサイクルマークが付いている製品は、購入時に費用が転嫁されていますので、リサイクル料金の支払いは必要ありません。



### 主なメーカーのリサイクル料金

- デスクトップパソコン本体 3,150 円 ●ノート型パソコン 3,150 円 ●表示装置 (ブラウン管式) 4,200 円
- 表示装置 (液晶式) 3,150 円 ●表示装置一体型パソコン (ブラウン管式) 4,200 円
- 表示装置一体型パソコン (液晶式) 3,150 円 ※リサイクル料金は税込です。

お問合せ先：パソコン 3R 推進センター

TEL / 03-5282-7685

ホームページアドレス / <http://www.pc3r.jp>

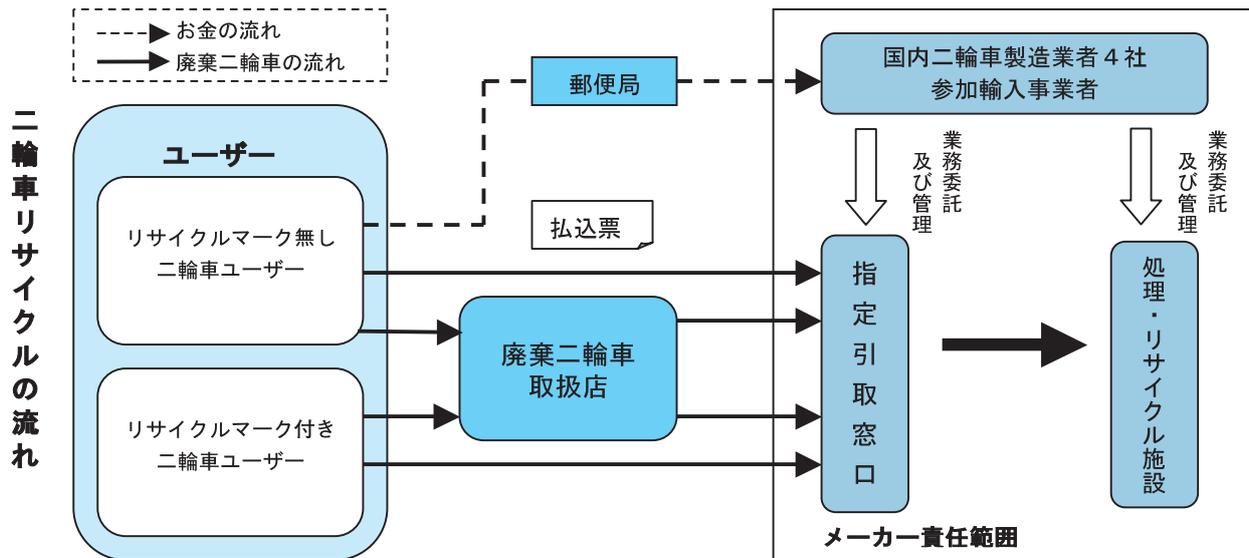
# 原動機付自転車はリサイクルへ

クリーンピア共立では、平成17年4月1日から、原動機付自転車は収集処理しません。

## 二輪車のリサイクル

平成16年10月1日から、国内二輪車メーカー4社と輸入業者11社の自主取組みによる二輪車のリサイクルが開始されています。これは、廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルによる廃棄物と資源の有効活用をめざして取り組む新しい制度です。

その廃棄二輪車のうち、原動機付自転車（50cc未満）はこれまでクリーンピア共立でも収集処理していましたが、平成17年4月1日からは収集処理を行いませんので、メーカー等に引き渡すようお願いいたします。



1. 廃棄二輪車取扱店または二輪車リサイクルコールセンターへご相談下さい。
2. 廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口へ備え付けの専用払込票で、リサイクル料金を郵便局にてお支払い下さい。（下の二輪車リサイクルマークが付いていない車両）
3. 払込票控を持って、廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口へ、廃棄する二輪車をお引き渡し下さい。  
※廃棄二輪車取扱店へ持ち込む場合は、指定引取窓口までの収集・運搬料金が別途負担になります。



二輪車  
リサイクルマーク

左の二輪車リサイクルマーク付車両は、購入時に費用が転嫁されていますので、リサイクル料金の支払いは必要ありません。主要メーカーのリサイクル料金は一台当たり4,120円（税込）です。

近隣指定引取窓口は下記の通りです。

- ・(株)木下商会 山形市蔵王松ヶ丘1丁目1-8 TEL 023-695-4131
- ・(株)原幸商店 新庄事業所 新庄市十日町柳原 1485-1 TEL 0233-23-5321

お問い合わせ先：二輪車リサイクルコールセンター

TEL / 03-3598-8075

受付時間 / 9:30 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)



下水道管の破損により汚水が滞留していないか確認している様子



十月二十三日夕方に発生した新潟県中越地震で、下水道管が損傷し滞留している汚水処理に困難を極めていることから、し尿収集車の支援について要請がありました。これを受けて組合では、十一月一日から十一月二十七日までの期間、被災地長岡市にし尿収集車一台を派遣し復旧の支援をしてきました。被災地の一日も早い完全復興を心よりお祈り申し上げます。

新潟県中越地震  
災害復旧支援  
について

## ごみを出す際のお願い

**「ごみ袋は十字に結んでください。」**

平成十六年四月から新しい指定ごみ袋に変わったところですが、ごみを出す際  
にお願いがあります。

ごみステーションに出ているごみ袋を見ると、取手を結んでいないごみ袋が多  
く見受けられます。ごみが外に出るだけでなく、雨水が入ってくることもありま  
すので、ごみステーションにごみ袋を出す際には、中央を結び、さらに両側の取  
手を結んで出して下さい。

十字に結ぶようにお願いします。

①中央を結ぶ



②両側の取手も結ぶ



**スプレー缶はガス抜きをしてください。**

平成十六年十二月に、粗大ごみ処理施設で爆発事故が発生しました。幸いにも  
人身に被害はなかったものの、施設は多大な損害を受けました。事故原因は特定  
されていませんが、未使用のカセットコンロ用のボンベが機械内で碎かれた際に爆発したものと思われ  
ます。

処理にあたっては、細心の注意を払って運転して  
いますが、完全に取り除くことができません。ごみ  
として出す場合は、スプレー缶・カセットコンロ用  
ボンベは使い切ってから、市販されている穴あけ器  
等で穴をあけ、ガス抜きをしてから資源物の袋へ入  
れて出して下さるようお願いいたします。



破損した破砕機

## ごみの直接搬入について

ごみの直接搬入の受付時間が、平成  
十七年四月一日より次の表のとおり変  
更になりますのでお知らせします。

料金	平日	午前九時から 午後四時まで <small>(昼休みは ありません)</small>
	第一、第三、 土曜日・日曜日	午前九時から 午前十一時三十分まで
ごみの種別に関係なく 十キロあたり一三〇円になります		

※祝日、第二・第四・第五土曜日、日  
曜日は休みになります。

直接ごみを搬入する場合は、引越  
し等による一時的に多量のごみが出る  
場合が基本となっていますので、直接  
搬入の混雑解消の為、少量のごみはス  
テーションをご利用ください。

また、ごみは種別ごとに分けて施設  
へ搬入していただきますので、ごみを  
搬入するときは、事前にごみステ  
ーションに出す場合と同様にごみの種別  
ごとに分けて、下ろしやすいようにご  
協力をお願いします。

クリーンピア共立では、

祝祭日もステーションの

ごみ収集を行っています。

(ただし、五月三・四・五日と

一月一・二・三日は除きます)

クリーンピア共立では、住民の皆様か  
ら組合業務を広く理解して頂くために、  
施設の見学を随時受付しております。

問い合わせ先

東根市市民生活環境課

生活環境係 (42) 1111

村山市環境課

環境係 (55) 2111

天童市生活環境課

環境整備係 (654) 1111

河北町環境防災課

生活環境係 (73) 2111

東根市外二市一町共立衛生処理組合

(クリーンピア共立) 0237 (47) 1321

編集・発行 東根市大字野田字シタニ〇三八

東根市外二市一町共立衛生処理組合

電話0237 (47) 1321

印刷 豊田大印刷所